

入札・契約制度の改正について

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律等の一部改正に伴い、下松市におきましては、下記のとおり入札・契約制度の改正を行いますのでお知らせいたします。

記

・工事費内訳書の提出について

全ての工事入札案件について、入札書と合わせ工事費内訳書を提出していただくことといたします（単価による入札に係るもの及び業務委託に係るものは除きます。）。なお、次のような不備がある場合は入札が無効となりますのでご留意願います。

- ①内訳書の提出のないもの
- ②下松市が指定した提出方法によらずに提出されたもの
- ③工事名の記載のないもの又は相違があり工事の特定ができないもの
- ④入札参加者名の記載のないもの又は相違があるもの
- ⑤入札参加者の押印がないもの
- ⑥直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費の計が合計金額と一致していないもの
- ⑦内訳書の合計金額と入札金額が一致していないもの

内訳書の様式は、ダウンロードしていただき作成してください。提出の方法は、工事費内訳書表紙に記名押印し、表紙及び内訳をホッチキス等で綴じて入札の際に提出してください。

・公共工事の施工体制台帳の作成義務の拡大について

法改正により、公共工事の施工体制台帳の作成義務が下請金額にかかわらず作成する必要があると拡大されましたので、ご注意ください。

・その他（入札書様式の変更について）

平成27年4月1日付で下松市財務規則の全面改正に伴い、入札書の書式中記載の「下松市財務規則」を「下松市契約規則」に変更しました。各入札参加者で入札書を作成されている場合には、訂正をしてください。

入札番号	
------	--

工事費内訳書

工事名.....

上記工事の内訳書について、設計書、仕様書及び図面並びに実地を承認の上提出いたします。

平成 年 月 日

下 松 市 長 様

入札者 住 所

氏 名

⑨

入札番号	
------	--

工事費内訳書

工事名.....

上記工事の内訳書について、設計書、仕様書及び図面並びに実地を承認の上提出いたします。

平成 年 月 日

下 松 市 長 様

住 所

商 号

代表者

代理人

⑨

工 事 費 内 訳

(単位：円)

項 目	金 額
直接工事費（A）	
共通仮設費（B）	
現場管理費（C）	
一般管理費（D）	
合 計 金 額 （A + B + C + D）	

内訳書の合計金額と入札金額は一致すること。

工事費内訳書提出に当たっての注意事項

- 1 入札における内訳書の提出に当たり、次のような不備がある場合は、入札が無効となりますのでご注意ください。
 - ①内訳書の提出のないもの
 - ②下松市が指定した提出方法によらずに提出されたもの
 - ③工事名の記載のないもの又は相違があり工事の特定ができないもの
 - ④入札参加者名の記載のないもの又は相違があるもの
 - ⑤入札参加者の押印がないもの
 - ⑥直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費の計が合計金額と一致していないもの
 - ⑦内訳書の合計金額と入札金額が一致していないもの
- 2 内訳書表紙に記名押印し、表紙及び内訳をホッチキス等で綴じて提出してください。